

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

## 平成29年度放課後児童クラブ「りんごっこ」利用者募集

▶**運営主体** 社会福祉法人あさひ会

▶**開設場所** 第二公所会館（宮宿地内）

▶**対象児童**

町内の小学校に在学中の児童で、保護者が労働等により日中にいない家庭、またはこれに準ずる家庭。

▶**休業日**

・日曜日、祝日

・8月13日～8月16日および

12月29日～翌月1月3日

▶**開設時間**

・平日 学校の放課後～午後7時

・長期休等 午前7時30分～午後7時

▶**保育料**

・通年会員 児童1人につき月額10,000円

兄弟割引（2人目以降）月額8,000円

・一時利用 児童1人につき1日700円

▶**申込期間** 2月1日（水）～2月28日（火）

※1年度ごとの受付となりますので、28年度利用されている方も申請が必要となります。

▶**申込み・問合せ先**

健康福祉課子育て支援係 ☎67-2132

## 朝日町のひなかざり展とミニいけばな池坊展のお知らせ

江戸時代から今日まで、大切に守り継がれてきたおひなさま。町内にある、時代を超えてなお存在感のある享保雛、古今雛などをご覧ください。あわせて池坊朝日町研究会中展「ミニいけばな池坊展」が開催されます。一層華やかさが感じられますので、この機会にどうぞお越しください。

▶**期 日**

朝日町のひなかざり展 3月3日（金）～13日（月）

ミニいけばな池坊展 3月3日（金）～6日（月）

▶**時 間** 午前9時～午後5時

▶**場 所** 朝日町総合観光案内所「あさひ旅のココロ館」

▶**入場料** 無料

▶**主 催** 朝日町観光協会、池坊朝日町教授者研究会

※ひなかざり展期間中は土・日曜日開館いたします。

▶**問合せ先**

朝日町観光協会事務局 ☎67-2134

## 「避難準備情報」の名称変更について

高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称が変更されました。

▶**問合せ先** 総務課 防災係 ☎67-2111

▶**変更前**

①避難準備情報→②避難勧告→③避難指示

▶**変更後**

①避難準備・高齢者等避難開始→②避難勧告→③避難指示（緊急）

【第19回朝日町小中学校児童生徒ひめさゆり俳句大会】

岩崎たか彦氏選 佳作「じいちゃんのはたけはうちのやおやさん」西五百川小1年 ふせみのり  
佳作「そうめんになって流れるプールかな」西五百川小3年 梅津知樹

学習生活指導員 募集

- ▶採用人員 若干名
- ▶勤務内容  
担任教師の支援員として、学習や生活全般の指導を行う。
- ▶勤務場所 朝日町内小中学校
- ▶申込資格  
教員免許状を有する方または、教育関連の職務について経験のある方
- ▶雇用期間  
平成29年4月～平成30年3月中旬  
1日6時間程度 200日程度
- ▶賃金等 教育委員会規定による
- ▶受験手続  
教育委員会（創遊館内）にある申込書（教員免許状のある方は添えて）に必要事項を記入し、写真を添付の上、教育文化課へ届けてください。  
※受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分
- ▶申込期限  
3月16日（木）  
※郵送の場合は、締切日まで必着
- ▶面接  
3月22日（水）詳細は申込者へ通知します。
- ▶問合せ先  
町教育委員会 教育文化課 ☎67-3302

協会けんぽ健康保険料率について

協会けんぽ山形支部の健康保険料率が、平成29年3月分（4月納付分）から下記のように改定されます。また、介護保険料についても改定となります。詳細は下記問合せ先までご連絡ください。

- ▶健康保険料率  
10.00% → 9.99%
- ▶介護保険料  
1.58% → 1.65%
- ▶問合せ先  
全国健康保険協会山形支部企画総務グループ  
☎023-629-7226

山形直行バスの運行時刻が変わります

山形直行バスの往路の運行時刻が、3月1日より冬期時刻から通常時刻に変わります。なお、復路便（朝日町行き）は変更ありません。

▶運行時刻表

往 路（朝日町→山形市）			
バス停留所	変更前時刻	変更後時刻	
乗車専用	太郎公民館	6:23	6:33
	太郎	6:24	6:34
	新崩	6:25	6:35
	水口	6:26	6:36
	西小前	6:26	6:36
	発電所前	6:27	6:37
	農協支所前	6:28	6:38
	双葉住宅団地前	6:28	6:38
	西船渡	6:29	6:39
	助ノ巻	6:30	6:40
	西町	6:31	6:41
	朝日町役場前	6:32	6:42
	本町	6:33	6:43
	大町	6:34	6:44
	小学校前	6:35	6:45
	前田沢	6:35	6:45
	朝日中前	6:36	6:46
	四ノ沢	6:37	6:47
	古楨	6:39	6:49
	中堀	6:39	6:49
降車専用	送橋警備所前	6:40	6:50
	山辺高校前	7:08	7:15
	山本学園前	7:25	7:30
	山形商業前	7:28	7:33
	山形駅西口	7:32	7:35
	山形市役所前	7:48	7:48
城北高校前	7:57	7:57	
北山形駅	8:00	8:00	

- ▶問合せ先  
政策推進課 地域振興係  
☎67-2112

【第19回朝日町小中学校児童生徒ひめさゆり俳句大会】  
岩崎たか彦氏選 佳作「あさがおに雨やどりするかえるくん」 宮宿小2年 長岡司  
佳作「夜の空 三角じょうぎ あててみる」 宮宿小3年 野村史佳

## 普通自動車の検査・登録手続きはお早めに

例年、年度末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。

普通自動車・二輪車の継続検査(車検)や、名義変更、抹消登録等の手続きは、お早めにお済ませください。

手続きに必要な書類等の案内は、山形運輸支局のホームページのご利用が便利です。

### ▶ホームページアドレス

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/ yg/ yg-index.htm>

※「山形運輸支局」で検索ください。

### ▶問合せ先

山形運輸支局

☎050-5540-2013

※案内時間：開庁日の午前8時30分～午後5時  
(自動音声は24時間ご利用になれます)

## 軽自動車の廃車・変更手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。手続きが未了になっているものがありましたら、3月31日までに手続きをお願いいたします。

### ▶手続きの必要な方

- ①車は廃車したが、廃車届けを提出していない方
- ②車両を他人や世帯内の方に譲渡し、名義変更手続きをしていない方
- ③住所が変わり、車検証に記載されている住所の変更手続きをしていない方

### ▶手続きについて

- ①山形県ナンバーの車は、お近くのディーラーさ

んへご相談いただくか、山形県軽自動車検査協会へお問い合わせください。

住所：山形市立谷川3-3553

☎050-3816-1835

- ②朝日町ナンバーの車は朝日町役場での手続きとなります。廃車・転出の場合は、車両についている標識を返却しなければなりません。紛失の場合は、弁償金として標識1枚につき300円となりますのでご注意ください。

### ▶問合せ先

税務町民課 町民税収納係 ☎67-2107

## 予約制による年金相談のご案内

### ▶予約申込方法

- ・年金相談のご予約は、随時お電話または年金相談窓口で受け付けております。
- ・ご予約を受付ける際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

### ▶予約相談時間帯

- ・平日 午前8時30分～午後4時
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後3時

### ▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

※予約の際は、ダイヤル「9」の後、「5」を押してください。予約状況により希望日時を調整させて

いただく場合があります。ご了承ください。

### ▶予約申込電話番号

☎84-2551

### ▶ご注意

- ・年金相談にお越しの際は、年金手帳、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。
- ・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

### ▶問合せ先

寒河江年金事務所 ☎84-2551

山形県の最低賃金が改正

▼時間額 717円

▼特定（産業別）最低賃金

一般産業用機械・装置等  
製造業 798円

電気機械器具等製造業

782円

自動車・同附属品製造業

797円

自動車整備業 801円

※特定（産業別）最低賃金は、特定の産業の基幹的労働者に適用される最低賃金で、地域最賃（山形県は717円）を上回る額で設定されています。

▼問合せ先

山形労働局賃金室

☎023-624-8224

「ブナ雪原探検隊」参加者募集

雪に親しみ、冬の自然遊びやブナ雪原探検をすることで、大自然の雄大さや神秘性にふれよう。

▼日時

3月4日（土）～5日（日）

1泊2日（館内泊）

受付：4日（午後2時）

解散：5日（午後3時30分予定）

▼場所 朝日少年自然の家

西川町志津

▼内容

4日：スノーシュー試着・体験、雪遊び体験

5日：ブナ雪原探検

▼対象

小学3年生～中学生

※小学1、2年生の参加は保護者同伴で可

▼料金 3200円（保険料、宿泊代込）

▼ガイド 横山完氏（月山朝日ガイド協会）

▼申込み・問合せ先

山形県朝日少年自然の家

☎62-4125

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

- ①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公

署が発行した顔写真付の証明書などを1点  
②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳などを1点  
**（戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です）**

※代理人の方が請求する場合（窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合があります）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日（月曜が休日の場合は翌日）は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

▶交付対象証明書

- ①戸籍関係 戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本、身分証明書
- ②住民票関係 住民票謄抄本、住民票除票

③印鑑証明（登録はできません）

④税務関係 所得証明書、課税証明書（非課税証明書除く）、納税証明書（法人除く）、軽自動車税納税証明書（車検用）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119